

大剣連第 162 号
令和 3 年 1 月 9 日

会員・準会員各位
関係各位

大田区剣道連盟
会長 湯川 岩雄
副会長 大久保 康一
理事長 大岡 澄夫

「緊急事態宣言」期間中における連盟行事等の対応について

政府は令和3年1月7日（木）1都3県において緊急事態宣言を発出されました。

これを受けて、大田区剣道連盟は「緊急事態宣言」期間中の全ての連盟行事、活動等について**中止**（一部、**延期**を含む）することといたします。

会員・準会員各位におかれましては、当連盟の活動等から「一人の感染者を出さない」との決意のもと、ご理解の上ご協力いただくようお願いいたします。

1. 「朝稽古会」「日本剣道形強化稽古会」等は全て**中止**いたします

受付済の日程：

1月10日（日）、11日（祝・月）、17日（日）、24日（日）、31日（日）

「広報1月号」でご案内済みの日程：

2月7日（日）、11日（祝・木）、14日（日）、21日（日）、
23日（祝・火）、28日（日）

※「稽古会」を再開する際は、あらためてご案内いたします。

2. 令和3年2月7日（日）開催予定の「一級審査会」は**中止**（**延期・日程未定**）いたします

※申込受付は**中断**いたします。

※**延期**して開催する場合、申込〆切などをあらためてご案内いたします。

3. 各団体の活動についても、「緊急事態宣言」期間中は**自粛**してください。

以上